

今、憲法9条が危ない！ 憲法改正に突き進む 安倍自民党・改憲内閣！

昨年の衆議院選挙において、民主党が惨敗し自民党が圧勝しました。そして、安倍総裁が首相に任命され、12月26日に安倍内閣が発足しました。安倍首相は、衆議院選挙での自民党が打ち出した公約の実現に向けて躍起になっています。294議席の数を持って暴走しようとしている安倍自民党政権に私たちには、厳しくチェックしていかなければなりません。

安倍首相がやろうとしている事

〈憲法改正に関する自民党の衆院選公約〉
「平和主義を継承しつつ、自衛権の発動を妨げないこと、国防軍を保持する」

武力攻撃や大規模自然災害に対応した緊急事態条項を新設

憲法改正の発議用件を衆参それぞれの過半数に緩和
(これが第96条の改正)

自民党的安倍晋三総裁は十七日、党本部で記者会見し、改憲の手続きを定めた憲法九条について「日本維新の会、みんなの党とは基本的に改正で一致できる」と、見直しにおける三党で連携を目指す考えを示した。

↑2012.12.18中日

96条「維新・みんなと」

安倍氏改憲で連携意欲

【憲法9条】

第1項 「國權の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」

第2項 「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦力は、これを認めない」